

「皇太子」の結婚式を国家行事とすることに反対する声明

日本バプテスト連盟に連なる私たちイエス・キリストを主と告白する群れは「信仰による良心の自由及び政教分離の原則を主張する」信仰宣言に基づき、近く予定されている「皇太子」の皇室神道祭儀による結婚式を国家行事とし、国費を用いこの日を休日とすることに反対する。

1959年、現「天皇」の結婚に際して、皇居内「賢所内陣」で天照大神に対し神道式の祭文を朗読し、外陣において盃を酌み交したことにより「結婚の儀」を終了した後、皇靈殿・神殿に報告したとされている。このような「皇室神道祭儀」を国家行事として行い、国費を用いることは憲法第20条によって保障されている「政教分離の原則・信教の自由」を侵す憲法違反行為であることは明白である。

結婚は本来両性の合意に基づく個々の人格的な事柄である。したがって結婚式の国家行事化は、当人たちの人権を侵すものである。また、結婚式当日を休日とすることは、明らかに国家による祝意の強制であり、我々の自由を著しく侵すものである。（ガラテヤ5：1）

他方、結婚式の国家行事化は「天皇・皇族」が特別な存在であることを明らかにし、身分差別を肯定するものもある（コリントI 12：13）。憲法14条においても「全ての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と明記されているなかで、休日化の強行は憲法の平等原則に反する行為である。

1989年私たち日本バプテスト連盟は「即位の礼・大嘗祭」に反対の立場を明らかにした。「即位の礼・大嘗祭」に関してはその後、全国各地において現在違憲訴訟が係争中である。

以上のことを踏まえて、我々は、政府による「皇太子」の結婚式を国家行事化することに反対し、中止を強く要請するものである。

1993年2月26日

日本バプテスト連盟 第44回定期総会